

企業主導型保育事業費補助金実施要綱の改正概要

令和3年11月

○実施要綱について所要の改正を行い、令和3年10月1日から適用するもの。

○主な改正点は以下のとおり。

- ①新型コロナに伴う利用者負担額減免臨時給付費の助成期間の延長
→令和3年9月末日から12月末日に延長

以 上